

# 会 議 録 (要旨)

附属機関又は 会議体の名称	令和5年度第8回豊島区介護保険事業計画推進会議	
事務局(担当課)	保健福祉部介護保険課	
開催日時	令和5年12月4日(月)18時30分～20時	
開催場所	豊島区役所本庁舎5階 508・509・510会議室	
議 題	<p>(1) 介護保険事業計画推進会議</p> <p>① 豊島区高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画の素案について</p> <p style="padding-left: 40px;">パブリックコメントの実施について</p> <p>② 豊島区高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画の進捗状況について(令和5年度前期)</p> <p>(2) 地域密着型サービス運営委員会</p> <p>① 地域密着型サービス事業所の指定について</p>	
公開の 可否	会 議	公開 傍聴者なし
	会議録	公開
出席者	委 員	宮崎牧子、知脇希、山根明子、高田靖、田崎崇、斎藤明子、小林純子、松田和江、外山克己、柴崎裕太、齋藤隆弘、澤田潔、新居延偉仁、市川真紀
	理事者	障害福祉課長、健康推進課長
	事務局	介護保険課 管理グループ

○会長 それでは、定刻のため、第8回豊島区介護保険事業計画推進会議を開催する。

まず、事務局より本日の資料の確認をお願いします。

○介護保険課長 それでは、資料の確認を行う。

○会長 それでは、議事に入る前に、本日傍聴者はいるか。

○介護保険課長 傍聴者はいない。

○会長 それでは、ただいまから議事に入る。

本日最初の議事は、「豊島区高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画の素案について」である。事務局から説明をお願いします。

【介護保険課長より資料1-1、1-2、2の説明】

○会長 ありがとうございます。

では、今の内容についてご質問やご意見があれば、お願いします。いかがか。

委員、お願いします。

○委員 資料1-1の中で2点検討いただきたいところがある。

1点目が82ページ、(1)の①の2行目から、以前、検討いただき、「リハビリテーション職（理学療法士）」という言葉を入れていただいた。こちらだが、リハビリテーション職（作業療法士）は言語聴覚士等もいるため、これだと理学療法士だけになってしまう。「等」と入れるか、または「（理学療法士）」を外すほうが、齟齬がないと思う。

もう一点は、73ページの上の図である。右下のほうに「包括専門職部会（5職種）」と書いてある。主任ケアマネ、社会福祉士、保健師／看護師は分かるが、プランナーと見守り支援事業担当という専門職はどのようなものか、教えてほしい。

○会長 事務局、お願いします。

○高齢者福祉課長 プランナーというのは、要支援の方の介護予防の計画をつくるケアマネジャーである。

見守り支援業担当というのは、東京都の事業であるが、一人暮らし高齢者をはじめとした方を対象に、定期的に見守りを行って必要なサービスにつなげていくという事業を専門に行っている職員がいる。その職員でそれぞれの部会を設けている状況である。

○委員 見守り支援業担当は仕事の内容が分かりやすいが、プランナーという言葉は、一般の企業で使われている言葉かと思う。どこかに説明があると区民の方も分かりやすいと思うので、検討いただければと思う。

○会長 そのほかいかがか。

○委員 資料1-1の14ページに認知症高齢者の推計がある。II a以上の方を認知症と見て推計し、さまざまな施策が進んでいくと思う。このII aという表記は調査員が記載するのか、主治医意見書から取るのか、どちらであるか。主治医のほうが病名を知っているだけに、アルツハイマーのよくある取り繕いの方を拾えるが、それはどこを使っているのか教えてほしい。

○会長 事務局、お願いする。

○介護保険課管理グループ係長 認知症高齢者の推計に当たって、基となって使用しているデータについては、主治医意見書における認知症高齢者自立度を基に推計している。

○委員 ありがとうございます。主治医研修会というのを医師会で行っているため、そこが施策の基になっているということは周知していこうと思う。

○会長 では、その他いかがか。委員、お願いする。

○委員 今年6月に、認知症基本法が制定された。今回の計画をつくるに当たって、認知症基本法をベースにしたような考え方をどこかに盛り込んでいく必要があると思う。前文で、認知症基本法を踏まえてこの計画がつくられているというように持っていったほうがいいと思う。認知症基本法についての文言はどこかに入っているか。

○会長 認知症基本法のことについて、事務局、いかがか。

○高齢者福祉課長 この内容については、その以前の認知症大綱というものを基本に、これまで施策をつくっている。それが中心になっているが、認知症基本法についての記載をどこかに入れるという形で検討したいと思う。

施策についても、おそらく、これから、国の基本計画というものが出されて、それがどういったものになるのかというのを見ていく必要がある。今の取組についても、基本法の理念から外れるものではないと認識している。前文などで記載ができるように検討していく。

○委員 特に今回の認知症基本法の背景や、つくられた経緯の中で、これからの共生社会の中では一つの方向性や、そういうものを取り組んでいるというようなことを聞いたことあがる。ぜひそれを盛り込んで考えていただきたい。

○会長 では、そのほかいかがか。

○委員 資料1-1の12ページの一人暮らし高齢者の数字そのものが、いわゆるマンションなり、あるいは持家なり、いろいろなところで、一人で生活されているという前提だと思う。前回会議でも伝えたが、高齢者クラブで行ったアンケート調査では、兄弟や親戚

等が近くに住んでいるという結果が出ている。そうすると一人住まいの生活と回答した方の中でも、近い距離に兄弟や親戚等がいる人がおり、それは本当の意味で一人住まいと言えるのかどうかかと思う。そうすると、そういう人に対するケアの仕方は変わってくるのではないかなと思う。今回は12ページに盛り込むのも難しいと思うが、次回の計画策定の際には、そういう内容も盛り込むなど考えていただいたほうがいいと思う。

○会長 事務局のほうでお願いします。

○高齢者福祉課長 来年度は3年に一度行う、一人暮らしの高齢者の実態調査を予定している。その調査の中でどこまで把握できるかというところもあるかと思うが、同じ一人暮らし高齢者といっても、内容が違うというところに関して、どこまで表記できるかというところについては、引き続き検討していきたい。

○会長 今回の計画には載せられないにしても、高齢者クラブの調査結果により見えてきた一人暮らし高齢者の状況が、豊島区の特徴であるなどということが分かったりすることもあると思う。今後は、行政の調査結果とすり合わせて、検討できたらいいと思う。

そのほかいかがか。

○高齢者福祉課長 先ほど、認知症基本法について記載をしていないと申し上げたが、74ページの「現状と課題」の中段に、「令和5年6月に『共生社会の実現を推進するための認知症基本法』が制定され」ということで記載は一応している。目指す姿のあたりに共生のこととかが分かるような形で記載ができないかは、検討させていただきたい。

○会長 そのほかはいかがか。特にないようであるため質疑応答は以上とする。

素案に対して文言の追加とか削除、修正があるため、パブリックコメントの実施までの時間的な制約もあるため、修正後の素案については、私、会長一任ということで事務局と調整する方向で承認いただけるか。

(「異議なし」の声あり)

○会長 ありがとうございます。事務局とパブリックコメントに出す修正案の素案については調整していきたいと思う。

○会長 それでは、続いて、「豊島区高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画の進捗状況について(令和5年度前期)」について、事務局より説明をお願いします。

#### 【介護保険課長より資料3の説明】

○会長 資料3について、質問や意見がありましたらお願いします。

○委員 第8期計画を施策1から8まで説明してもらったが、「活動／成果指標の一例」が幾つかある。これは第9期の今回やっている中の参考指標というのが成果の指標にはなっていないように思う。これらは別々でも全く関係ないのか。

例えば分かりやすいところでいうと、施策8の「ケアプラン点検の実施件数」である。これは第9期の94ページには載っているが、これもどれを取っているのかがよく分からない。令和4年度だと86件になっているが、第9期の現状だと141回。平均とは書いてあるが、目標値では200回になっているのか。これは施策7とか6でも同じである。9期の参考指標の部分と8期の進捗での数字もずれていたり、課題がここに載っているのだけれども、その課題が第9期のほうのそれぞれの施策の課題のところに載っていないような気がする。ばらばらに8期は8期、9期は9期で、継続性というか、つながりがないような感じを受ける。

○会長 事務局、お願いいたします。

○介護保険課管理グループ係長 今の意見について、第8期計画については、実施計画上250件を年間目標ということで実施させていただいた。今回の報告の中では目標に対する実績という形で報告させていただいた。

第9期の計画におけるケアプラン点検の実施回数であるが、今回、第8期から9期にかけて、給付適正化の主要事業のケアプラン点検について、一部やり方が変わるというような内容になっている。これまで主要5事業であった給付適正化事業について、再編を行い、ケアプラン点検の中に住宅改修のこれまで別にやっていた内容を含めて実施するという内容になっている。件数的な目標については、第8期と比べて第9期の対応が少し多くなるということも踏まえ、目標件数を200件にさせていただいた。

○委員 個別のところは何か事情があるのだろうが、8期と9期の目標設定といったところの説明がない。なぜこのような目標になったのかなというのが分からなかったので、そこを指摘させていただいた。

右側の「課題、対応状況など」についても、9期のほうでもそれぞれの施策に課題と現状という文言が書いてあるが、そことあまり合っていないような気がする。8期と9期がぶつ切り切れているような感じを受けたので、もし可能であればもう一度、整理したほうがいかと思った。

○介護保険課長 本日報告させていただいた資料3のほうが、参考資料で配布しているものから項目をピックアップしたものである。第9期の報告をする際には、計画のほうに記

載をしてある項目等をきちんと整理し、そうした上で報告等もできるようにしていきたい。

○会長 委員、よろしいか。

○委員 はい。

○会長 そのほかいかがか。

○会長 では、この資料3のことについてはよろしいか。

○会長 それでは、続きまして、地域密着型サービス運営委員会に入る。

議題は「地域密着型サービス事業所の指定について」である。事務局より説明をお願いする。

**【介護保険課事業者指定グループ係長より資料4の説明】**

○会長 説明ありがとうございました。

説明いただいた内容について、質問や意見があればお願いいたします。いかがか。

特によろしいか。それでは、この件について承認ということによろしいか。

(「承認」の声あり)

○会長 ありがとうございます。承認いただいた。

では、本日予定していた議事はこれで終了となる。事務局よりほかに事務連絡はあるか。

○介護保険課長 次回の開催については、2月上旬の開催を予定している。先ほど申し上げたように、パブリックコメントの結果を踏まえた形の計画案について審議いただきたいと考えている。日程が決まり次第、開催通知をお送りさせていただく。

また、今年度の会議については、基本的には対面での開催ということで、本日も対面で開催させていただいている。都合によりWebからでの参加といったものも可能とさせていただいているため、Webで参加を希望される場合は、事務局に連絡いただければと思う。また、本日、机上に前回の会議録を配付させていただいた。そちらの内容を確認いただき、修正等があれば、事務局までメールやファクスでお知らせいただきたい。

本日、車や自転車でいらした方がいれば、駐車券にスタンプを押させていただく。

○会長 それでは、これもちまして第8回介護保険事業計画推進会議を閉会とする。

本日は、12月のお忙しい中お集まりいただき、ありがとうございました。

## 【配布資料】

### 会議次第

資料 1－1 豊島区高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画の素案

資料 1－2 豊島区高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画（素案）の主な修正事項

資料 2 豊島区高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画のパブリックコメントの実施について

資料 3 『豊島区高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画』における高齢者の自立支援、重度化防止等の「取組と目標」に関する進捗状況について（概要）（令和5年度前期）

資料 4 地域密着型サービス事業所の指定について

参考資料 1 第7回豊島区介護保険事業計画推進会議資料に関するご意見・ご要望等への対応状況について

参考資料 2 『豊島区高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画』における高齢者の自立支援、重度化防止等の「取組と目標」に関する進捗状況について

参考資料 3 事業所の概要（新規指定）

### 質問票

第8回豊島区介護保険事業計画推進会議資料に関するご意見・ご要望等について